

台東区都市計画マスタープランに沿った街づくりについての陳情

現在、台東区根岸4丁目6番先の根岸柳通り沿いに12階建てのマンションが建設されようとしており、私ども近隣住民は昔ながらの下町情緒を残す根岸の町ならびに根岸柳通りにはそぐわない高層建物であると、建設事業主に対し計画の見直しを訴えております。

このマンションは近隣の住宅とは明らかに異質で違和感のある12階建てで計画され、根岸の街並みにそぐわないだけでなく、近隣に圧迫感を与え、北側住民の日照を奪い、隣接する染物業者の生業にも多大な影響を与える危惧があります。

また、このマンションは店舗を持たない住戸のみで計画されているため、商業の発展を目指し昭和37年5月に商業地域として指定された根岸柳通りの発展を妨げるだけでなく、衰退させることにもなりかねません。

近年、根岸の周辺では投資目的としか思えないワンルームマンション建設が増え、中には風俗営業が営まれる可能性もあり、町の治安や健全性が脅かされる不安があります。今回のこのマンション建設が根岸柳通り沿いの地の敷地への同じ高さのワンルームマンション建設を増長する懸念もあり、これから根岸の町の情緒だけでなく、安全をも崩壊していくのではないかと住民全体が心配をしております。

我々の訴えに対し、建設事業主側は建築基準を守っていることを武器に、「所有者である自社の利益追求は当然であり、住民側の訴えは一切受け入れられない」の一点張りです。

台東区では平成18年6月に「台東区都市計画マスタープラン」が制定され、その中で根岸柳通りは「中・低層の店舗・住宅複合地」とし、土地利用方針では中・低層地域の建物は概ね3～5階程度としています。そして同プランの「まちづくりの進め方」において民間事業者の役割として「同プランの整備方針の考え方を尊重し、地域貢献の視点を持ち、地域の一員としてまちづくりに積極的に参加・協力し、社会的役割を果たすもの」とされているにも関わらず、地域住民の思いを全く無視した建設計画が立てられています。

私たちは根岸の町が持つ風情を台東区が掲げる都市計画マスタープランに則って守っていきたいと思っております。

このマスタープランに沿って行政の立場から建設事業主にしっかりと指導していただき、建設計画の見直しが図られるよう区議会から台東区にご指示いただきたく、台東区議会に以下の陳情をお願いするものです。

1. 台東区が掲げる都市計画マスタープランに沿わない建設計画をする当該建設事業者に対し、台東区より都市計画マスタープランを遵守した建築物に変更するよう指示・指導をお願いします。
2. 一企業の利益追求のため、区民のこれからの営みに対し多大な影響を及ぼす建築物が建てられようとしています。

今回のマンション建設反対運動も含め、昔ながらの下町情緒を残す根岸の町の風情を守るための私たち住民の運動・活動に対し、地域を守る行政の立場からのご支援とご協力をお願いします。

3. 今後も台東区は区内にマンション等の大型物件の建設をしようとする民間業者に対し都市計画マスタープランを意識づけし、建設計画において遵守するようしっかりと指示・指導いただくようお願いいたします。

平成26年9月9日

台東区議会議長

和泉浩司 殿